

美しい海岸を取り戻すことを誰が担うのか

～海と川の民間団体の連携に向けて～

Who is responsible to regain the beautiful coast
～ For the cooperation of civilian organizations in sea and river ～



かね こ ひろし
金子 博*
Hiroshi Kaneko

1. はじめに

2009年に制定された「海岸漂着物処理推進法」(美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律)は、海岸漂着物の対応に苦慮する自治体を救済することを主眼に、海岸管理者としての都道府県の責務を明確にした。同法に基づく対策予算は国から都道府県に配分され、回収・処理、発生抑制のための諸対策を行っているところである。海岸漂着物の被害がとくに甚大な海岸においては、単独自治体の手に負えないことから都道府県の役割が期待されている。

今年5月に民間研究機関「日本創生会議」(座長・増田寛也元総務相)が試算、発表した全国の市区町村の存立予測は、地方自治体に衝撃を与えた¹⁾。2040年には、全国の市町村の約半数にあたる896市区町村の存立が困難になるという。この中には海岸を有する市町村も多数含まれているが、近い将来、海岸漂着物への対処を含めて海岸環境の保全管理を担う人材がいなくなるかもしれない、ということでもある。このような将来予測がある中においては、この度の海岸法の一部改正において新たに設けられた「海岸協力団体」の指定制度が想定する海岸の管理に協力する法人又は団体(NPO等)を確保するための手立てが、先ずは急務であろう。

とくに海岸環境の保全に関する団体(NPO等)の現場を見れば、リーダーや構成するメンバーの高齢化が目につく。地方では、若手の東京等への流出に歯止めがかからず地域に若手が少ないことから、若返りができないまま活動が停滞していく。とくに島しょ地域では深刻であ

る。海岸漂着物対策の現場では、人手の確保問題の上にアクセスが困難な海岸では、せっかく対策予算が確保できたとしても漂着物の回収は停滞してしまう。地域の現場において海洋ごみ問題への取り組みを継続・進展させるためには、人材の確保をどのように図るのか、JEANが主催する2014年の海ごみサミットのテーマの一つとして挙げた。以下、会議の概要について触れた上で、人材の確保や連携の構築に向けた方策について述べる。

2. 第12回海ごみサミット山形・庄内会議

海ごみサミットは、海洋(海岸漂着)ごみ問題に苦慮する地域の状況などを踏まえ、関係省庁担当者をはじめとする関係者が一堂に会し、具体的な対策に向けた情報共有、意見交換等を行うことを通じて問題の改善を目指している。多様な主体による取り組み態勢を構築するため、JEAN主催、自治体との共催等により、年に1度、ときどきのテーマを設定して積み重ねてきた。

〈表一〉海ごみサミットの開催地と主要テーマ

開催年	開催地	会議名称	主なテーマ・内容
2003	山形県	とびしま会議	現状認識の共有(国担当者へのアクション)
2004	長崎県	つしま会議	現状認識の共有⇒プラットフォームの必要性
2005	島根県	おき会議	プラットフォームの必要性、679808への発信
2006	北海道	知床・らうす会議	世界自然遺産の海岸ごみに焦点、漁場の保全等
2007	新潟県	佐渡会議	自治体の連携を焦点に、佐渡アピール
2008	三重県	鳥羽会議	陸域(内陸)起因ごみを焦点に、河川流域との連携
2009	山口県	下関・長門会議	海外起因ごみを含めた国際連携、新法制定を焦点に
2010	東京都	東京会議	海岸漂着物処理推進法に基づく対策の現状、国際連携
2011	愛媛県	愛媛会議	海洋ごみ研究最前線、東日本大震災起因漂着物問題
2012	京都府	亀岡保津川会議	海なし自治体での初開催、内陸部における発生抑制
2013	東京都	東京会議	震災起因漂着物問題、海岸漂着物処理推進法の見直し
2014	山形県	山形・庄内会議	森・川・街・海での一体的取組みの推進、人材育成

会議の概要

第12回目となる会議は、「森・川・街・海での一体的

*一般社団法人JEAN代表理事

Representative Director of JEAN (Japan Environmental Action Network)



会議前日の酒田市飛島の海岸視察と清掃活動



会議の様子

な取組みの推進に向けて」及び「全国規模で推進すべき方策を探る」をテーマに掲げ、鶴岡市、酒田市、遊佐町が共催した。また、山形県ではワークショップ「河川流域と一体となった海洋ごみ対策」を連携事業として開催し、議論を深めた。

「森・川・街・海での一体的な取組みの推進に向けて」では、国内各地の事例紹介の前にJEANが取りまとめた第2回都道府県アンケート結果の概要を報告した。このアンケート調査では、都道府県による海岸漂着物対策の種々の取組みを点数評価することで、自県の得手・不得手な分野を把握してもらうことをねらっている。事例紹介では、総合評価で最も高かった香川県を含め、地元

の山形県、神奈川県、沖縄県から発表をお願いした。「全国規模で推進すべき方策を探る」では、環境省、国土交通省海岸室・河川環境課、水産庁より海岸漂着物対策の施策の紹介の後、公益財団法人日本離島センターより島しょ地域の実状を踏まえた問題提起、提案があった。参加者を含めた全体討議に入り、韓国及び台湾における取組みを紹介しながら会議を終えた。

人材育成・確保

全体討議では、海岸漂着物対策を森・川・街・海で一体的に取り組むためには、多くの論点があることから、議論の切り口を「人材育成・確保」においた。海岸漂着物処理推進法では、民間の団体等との緊密な連携の確保等（第25条）において民間の団体が果たしている役割の重要性を認め、多様な主体の適切な役割分担と連携の確保（第7条）が図られることを規定している。しかしながら、現場で活動する民間の団体においては、リーダーやメンバーの高齢化、財源不足などの課題に直面している。活動団体そのものが無い地域もあり、とくに島しょ地域や人口密度の低い地域では顕著な傾向にある。一方、行政担当者は、職員数の削減という大きな流れの中で、多くの政策課題を抱えている。数年で担当が変わる人事異動のため、地域の民間の団体とのつながりが持て、コミュニケーションが確立できるまでの関係を構築できる環境になっていない。このような状況から、地域での海岸漂着物や課題解決のためには民間の団体の関与が、これまで以上に期待されてくる。

対策予算の使い方への提案

人口が230名ほどの山形県酒田市飛島では、4年前から国の公募事業、緊急雇用制度や民間の緑のふるさと協力隊制度、県の海岸漂着物対策事業を代わる代わる活用して、若者の定住を支えてきている。日本離島センターからは、国の地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物地域対策推進事業）により都道府県が行う施策分野のうち、普及啓発・環境教育分野とくに人材育成・確保につ

ながら施策について、都道府県に配分された補助金の一定割合（例えば2割）を振り分けることをルール化することで、施策の展開が進展するのではないかと提案があった。

また、参加者からの質問を受けた返答の中で三重県からは、他県の河川から流出した流木による被害も海岸漂着物対策上の課題となっている現状から、河川管理、森林管理施策との連携が国において必要ではないかと提起した。

3. 連携開催ワークショップでの討議

ワークショップの概要

ワークショップでは、第1部の最初に三重県より海岸漂着物問題の現場からみた河川流域対策について問題点を提起、その後、モニタリング手法を対策にどのように活用していくかの観点から、国際海岸クリーンアップ（ICC）²⁾の成果、河川ごみの実態把握手法の現状、オンラインごみマップ手法の開発とその活用について、水辺の散乱ごみ指標評価手法^{3), 4)}の活用事例及びネットワーク組織との連携の各視点からの発表を行った。第2部の全体討議では、国内各地の河川流域において取り組まれている話題を盛り込みながら、流域・広域的な連携のための次の一手（展開）について探った。

効率良く海岸漂着物を回収する方法

山形県では、海岸漂着物対策の進行管理及び目標の設定に際して「水辺の散乱ごみ指標評価手法」を活用している。毎年、春と秋に県下の海岸を39区域（調査地点数は計166箇所）に分けて漂着ごみ量を評価している。回収活動等に取り組んだ後の秋の評価と新たな冬を越えて堆積した春にモニタリングを行い、改善が低い海岸を把握して次の一手を検討していく。10年後の目標として漂着ごみ量を半減にすることを掲げている⁵⁾。

海岸や河川の漂着ごみの回収は、どうしてもアクセスが比較的良好で搬出も容易な場所で行われることが多々ある。とくに自主性に依存したボランティア活動では、駐車場があるからとの事由でごみの少ない場所で取り組まれることも少なくない。しかしながら、「水辺の散乱ごみ指標評価手法」を採用して国が行った全国の海岸における調査⁶⁾では、全体の海岸の2割に約8割のごみがあるなど偏在していることを明らかにした。回収活動の効果を高めるためには、当該海岸などのどこに漂着ごみが集中しているか把握し、限られた機材・人材を投入していくことが適切である。このことについて鹿児島大学水産学部教授の藤枝繁氏は、河川よりは海岸で、海岸のなかでも海岸線延長10mあたりのごみ量が4袋（水辺の散乱ごみ指標評価手法におけるランク5、かさ容量で

80L）以上の海岸について、回収努力を集中することが効果的であることを明らかにした⁷⁾。

流域・広域的な連携のための次の一手

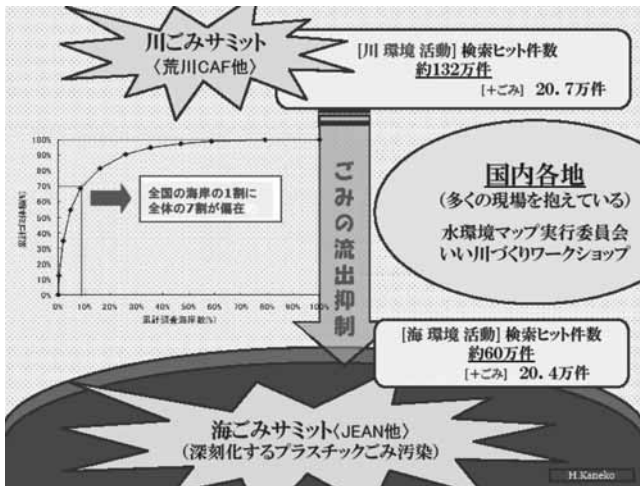
特定非営利活動法人全国水環境交流会代表理事の山道省三氏は、全国には約30のネットワーク団体があるとした上で、「環境」「防災」「流域交流」「その他」の機能を併せ持った活動を担う「流域活動センター」の必要性を唱え、河川ごみ問題もその中に包含されると指摘した。また、昨年、河川法が改正されて「河川協力団体」の指定制度が盛り込まれたことから、今後の具現化の動きの中で具体的に議論していくべきであると強調した。さらに、関連省庁が相乗りするような形で、「流域活動センター」を設置・運営できるようなことが望ましいが、市民側も森・里・川・海のネットワーク団体の連携を考慮しながら検討していきたいと述べた。

特定非営利活動法人荒川クリーンエイド・フォーラム事務局長の伊藤浩子氏からは、海洋ごみ対策の観点から、河川ごみに対する社会の関心を集め、問題解決に取り組んでいく必要があることから、次の一手として、（仮称）「全国川ごみサミット」「川ごみワークショップ」の開催の呼びかけがあった。

5. 川と海との連携のはじまり

全国的にみれば河川環境問題に係る活動団体は多く、ネットワーク化が進展している。一方、海洋や海岸環境保全に関する活動団体は河川に比べて少ない。例えば、インターネットの検索機能を利用した「川・環境・活動」のキーワード検索でのヒット件数が約132万件であるのに対して、「海・環境・活動」でのヒット件数は約60万件と半分である。また、それぞれに「ごみ」のキーワードを加えて検索し直すと、川で20.7万件、海で20.4万件とほぼ同数になる。このことは、河川環境活動に取り組んでいるグループ等にごみ問題への関心を高めて行動してもらう余地があることを示唆している。

また、年に1回実施している「身近な水環境の全国一斉調査」の成果の一つは、全国の3,800団体（個人含む）とのつながりができたことであり、この成果を「川ごみ対策」「海ごみ対策」につなげていくことができるのではないか（全国水環境マップ実行委員会事務局・佐山公一氏）、と前述のワークショップにおいて提示があった。



海と川の民間団体の連携によるごみ対策

6. おわりに～海岸協力団体指定制度の活用

海洋ごみ対策に関しては、河川環境の保全に取り組む団体と海洋環境の保全に取り組む団体との連携が構築されることは、相互の活動分野においても望ましい。とすれば、前出の山道省三氏の提案である「流域活動センター」の設置に向けた今後のプロセスに期待したい。河川から海域に大量のごみが流出しているため、河川の河口部海岸の漂着ごみも多い。このような川と海の接点の場所にまずは「流域活動センター」を設置し、国の地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物地域対策推進事業）を投入すると共に、海岸協力団体や河川協力団体の活動の推進拠点としても位置付けていく。また、近隣の人材の確保等が困難な地域（海岸）に対しては流域活動センターにおいて応援態勢を整えていくなど、今後の国土管理を担う一つの仕組みとして捉えてはどうだろうか。



2004年の酒田市飛島の西海岸の状況



2013年の同海岸の状況

美しい海岸を取り戻した酒田市飛島の海岸

引用文献

- 1) 読売新聞 2014, 基礎からわかる人口減社会. 2014. 8. 26.
- 2) 藤枝繁・小島あずさ・大倉よし子 2007, 日本における国際海岸クリーンアップ (ICC) の現状とその結果, 沿岸域学会誌 20 (3): 33-46.
- 3) 金子博 2005, 水辺の散乱ゴミの指標化, 地方自治職員研修 2005. 12: 63-65
- 4) 特定非営利活動法人パートナーシップオフィス 2005, 水辺の散乱ゴミ指標評価全国試行調査マニュアル, pp. 1-14.
- 5) 山形県 2011, 山形県海岸漂着物対策推進地域計画. 2011. 3
- 6) 農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局 2007, 全国海岸の漂着ゴミの実態調査. 平成18年度社会資本整備事業調整費／海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書, pp. 1-25.
- 7) 藤枝繁 2013, 海洋ごみ現存量の削減方策の提言, 漂着物学会誌 11: 13-19